

平成19年度決算審査(10月21・22日)行われる

だいたう

議会報告

平成十九年度の決算審査が2つの常任委員会、21日・22日に行われました。

道路舗装は速やかに

古崎議員は、まちづくり委員会、一般会計歳入歳出決算について「我々、議員が道路舗装などを要望しても、着工まで長い時は半年もかかるが、これでは市民の期待にこたえられないではないか」と追及。これについて担当課は、数箇所の工事契約をまとめて入札にかけるから、どうしても遅くなる。今後はできるだけ工事が速やかに行われるよう、改善していく」と答えました。

三箇大橋と「南の子線」の完成時期について

古崎議員は「現在、市民会館から寝屋川まで延びている南の子線道路の拡幅工事が始まっているが、この道路が接続する三箇大橋の完成との関係はどうか」と質したのに対し、市は「南の子線は平成二〇年度の完成を目指しており、区間は三箇大橋の北側百メートルまでで、それ以南は府が三箇大橋の付け替えとあわせて二四年度完成の予定」と答えました。

旧同和住宅家賃の滞納一掃を

次に旧同和住宅家賃の滞納分の収納状況について質問したのに対し



日本共産党
大東市議会議員団
大東市谷川1丁目1-1
議員団控室直通
TEL/FAX 871-5588



市会議員 豊芦 勉 (とよあし けん) TEL 090-3864-5037



市会議員 勝子 (かつこ) TEL 090-1079-8939



市会議員 とびた 茂 (とびた 茂) TEL 090-7099-8429

法律相談

11月4日(火)7時
大東市民会館
※要予約、先着順
871-5588まで

10月22日いきいき委員会で、平成19年度大東市一般会計・特別会計歳入歳出決算について、Aグループ(市民生活部・健康福祉部・子ども未来部・農業委員会)所管事項と、Bグループ(学校教育部・生涯学習部)所管事項について審査が行われ、豊芦・飛田議員が出席しました。

保育所「賠償金は払うが謝罪はしない」

(質問)上三箇保育所民営化訴訟の判決確定に伴う損害賠償金の支出について控訴したが、「非を認められた結果」になっている。最高裁は高裁判決を踏襲した結果になっているとのおもつが。

(答弁)はいそうです。

(質問)保護者への謝罪はしたのか

(答弁)していません。

(市長答弁)一般質問でもお応えしました。判決結果が気に入らないので上告しました。謝罪はしません。

私立保育所の現員記載について

(質問)保育所の現員について公立保育所の記載はあるが私立はない。伏せておかなければいけないことがあるのか。

(答弁)次回から記載の方向で検討します。

野崎・北条両人権協への委託事業のうち「人権・同和問題に関する事務業務」「地域支援に関する事務業務」については、委託業務内容等に見合った予算額とはいえないので、平成19年3月議会で減額修正が全会派により可決されています。しかし、国の同和对策特別法が平成13年に切れているのに、旧府同促が衣替えした民間任意団体である府人権協への分担金や部落解放・人権大学など特定の民間団体主催の集会に職員を派遣する参加費が支出されています。

また、社会教育費の中で人権教育費や野崎・北条青少年教育センター費が青少年対策費や青少年野外活動センター費の8倍にもなっていることを指摘しました。

平成19年度大東市一般会計歳入歳出決算の認定についての豊芦議員の討論

わが党は、当初予算の段階で現在5箇所ある公立保育所をすべて民営化する方針のもと、上三箇保育所の民営化裁判が係争中であるのに、あらたに2箇所の公立保育所民営化を盛り込む問題を指摘してきました。

昨年、最高裁は高裁判決を踏襲し、今回の決算で大東市は、上三箇保育所民営化訴訟の判決確定に伴う損害賠償金として11,765,270円を原告に支払いました。

しかし、市長はこの判決結果は気に入らないので上告したので、損害賠償金は払うが謝罪はしないとあらためて表明されました。矛盾していると言わざるを得ません。

判決確定は、財源問題だけでないことを真摯に受け止めていただきたいと思います。

また、旧同和行政で両地域人権協への委託金の減額修正が議会で可決され、部分的な見直しが行われているものの抜本的な見直しには至っておりません。

最後に、文化財保護行政に力をいれていただきたいことを申し沿えて、平成19年度大東市一般会計歳入歳出決算の認定について反対討論といたします。

大東市ポーツ少年団のフェスティバルが開かれる

26日(日)、深野治水緑地のグラウンドで、第21回大東市スポーツ少年団フェスティバルが行われ、多くの来賓とともに古崎・豊芦両議員が出席、参加者を激励しました。

同少年団は野球やサッカーなどの少年チームからなり、折からの悪天候にもかかわらず、子ども達は元気に選手宣誓を行った後、競技に興じていました。



「南郷子どもまつり」今年も開催される

一六日、第24回「南郷子どもまつり」が南郷小学校で行われました。飛田議員が準備段階から事務局で奮闘。当日は夜半から雨天でしたが、昼前には晴れるとの判断で実施が決定され、午前十一時から各テナントで模擬店がいつせいに店びらき。古崎・豊芦両議員が駆けつけた頃には雨が降り出し、毎年のは手作りコーナーで熱中する子ども達の姿が見れないのは残念でした。

「青い鳥」感謝祭に古崎・豊芦議員が出席

同じ26日、三箇6丁目の「青い鳥工房」で「感謝祭」が開催され、議員団が駆けつけました。

1階玄関や建物の外側では模擬店が出し、2階では紙芝居や楽器演奏のライブが行われ、通所している障害者や親、近所の市民がつかめていました。

同「工房」は「さおり織」で有名ですが、最近、「手作り豆腐」の製造販売も手がけています。勧められて我々もさっそく



試食してみました。たいへんおいしい「おぼろ豆腐」でした。

施設関係者からお話を聞いて、運営上の苦労が多いことを改めて感じました。



何の罪もない子どもに国保資格書の発行は許せない！

(「日本共産党市議団の申し入れ」は以下のとおり)

大東市保険年金課長 橋本賢治殿

資格証明書の発行とり止めについて(申し入れ)

2008年10月28日

日本共産党大東市会議員団

大東市では、国保税を滞納した世帯に資格証明書が発行され、773世帯(平成20年7月現在)にのぼっています。このうち、37世帯で子ども53人(小学生32名、中学生21名)が含まれています。

どんな理由があれ、医療費が一旦、全額負担となる資格証明書の発行は、市民を医療から遠ざけることに繋がります。まして保険税の支払能力も義務もない子どもにまでペナルティを課す資格証明書の発行は非人道的という他なく、こどもへの人権侵害にもなります。

大東市は11月から保険証の個人カード化を実施しますが、この機会にカードがない子どもが発生しないようにしていただきたい。

大東市は、国保滞納世帯に「資格証明書」を発行しています。「資格書」は国保の加入資格を証明するだけで、医者に行つた時には一旦、医療費の全額を自己負担しなければなりません。

これだけでも大問題なのに、このうち、子どもを含む世帯に「資格書」が発行されていることが社会的に大問題になっていきます。国会での追及に政府ですら見直しを表明せざるをえない状況です。

折に触れてこれらの問題点を指摘してきましたが、28日、改めて保険年金課長に「子どもへの国保資格証の発行をやめるよう申し入れました。課長は「実務的なこともあるのですが、よく検討したい」と答えました。

党議員団は、これまで